

2 普通会計の財務書類

(1) 各財務書類の関係

財務4表の関係は次のとおりです。数値は平成26年度普通会計の金額です。

【貸借対照表】 (単位:億円)

借方		貸方	
資金	93	流動負債	1,044
その他の金融資産	3,891	非流動負債	10,326
非金融資産	40,937	純資産	33,551

【行政コスト計算書】

借方		貸方	
経常費用 (総行政コスト)	4,577	経常収益	370
		純経常費用 (純行政コスト)	4,208

【純資産変動計算書】

借方		貸方	
財源の使途	5,499	期首純資産残高	32,336
(うち純行政コスト)	(4,208)	財源の調達	5,240
資産形成充当財源の減少	396	資産形成充当財源の増加	2,148
その他純資産の減少	277	その他純資産の増加	0
期末純資産残高	33,551		

【資金収支計算書】

借方		貸方	
期首資金残高	91	経常的支出	4,238
経常的収入	4,931	資本的支出	1,121
資本的収入	312	財務的支出	1,141
財務的収入	1,258	期末資金残高	93

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

(2) 普通会計の貸借対照表

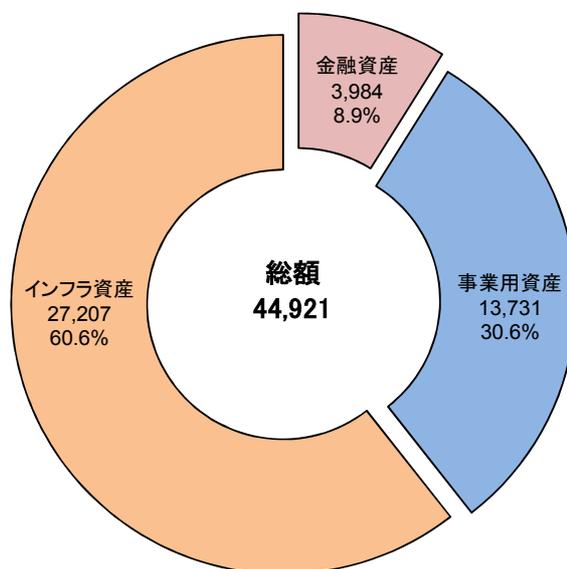
ア 普通会計の貸借対照表

(平成27年3月31日現在 単位:億円)

金融資産	3,984	流動負債	1,044
資金	93	公債(短期)	853
債権	380	その他	192
有価証券	0		
投資等	3,510	非流動負債	10,326
非金融資産	40,937	公債	9,370
事業用資産	13,731	引当金	700
インフラ資産	27,207	その他	256
その他	0	負債合計	11,370
		純資産合計	33,551
資産合計	44,921	負債・純資産合計	44,921

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

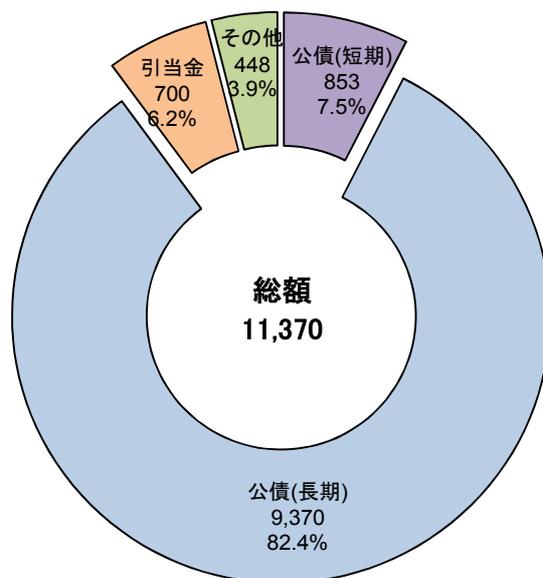
(ア) 資産



※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位:億円)

資産の約91%は、公共サービスを提供するための固定資産である「事業用資産」及び「インフラ資産」が占めています。また、金融資産の主たる構成は貸付金等の債権、他会計・他団体に対する出資金及び減債基金等です。

(イ) 負債



※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位：億円)

負債の約90%は、未償還の公債(市債)が占めています。また、引当金の主たる構成は、職員等に対する退職金の支払いに備えるための退職給付引当金等です。

(ウ) 純資産

純資産は3兆3,551億円であり、純資産比率は74.7%です。

イ 前年度との比較

(単位:億円)

項目	平成26年度 A	平成25年度 B	増減 A-B
資産合計	44,921	43,463	1,458
金融資産	3,984	3,803	181
事業用資産	13,731	13,659	72
インフラ資産	27,207	26,002	1,205
負債合計	11,370 【25.3%】	11,128 【25.6%】	242
流動負債	1,044	1,123	△ 79
非流動負債	10,326	10,004	322
純資産合計	33,551 【74.7%】	32,336 【74.4%】	1,215

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※パーセントの数値は、資産合計に占める割合です。

(ア) 資産

インフラ資産が国からの道路用地の譲与等により、1,205億円の増となっており、その他、金融資産における減債基金への積立、事業用資産における川崎高等学校及び附属中学校の改築及び新設等により資産は合計で1,458億円の増となっています。

主な増減内容

【金融資産】

税等未収金△9億円、貸付金+6億円、出資金+31億円、財政調整基金+4億円、
減債基金+156億円

【事業用資産】

土地△38億円(新川崎地区道路の供用開始による減 他)
建物+108億円(川崎高等学校及び附属中学校の改築及び新設、幸区役所の改築 他)
工作物+39億円(消防救急デジタル無線設備整備、防災行政無線設備整備 他)
その他の有形固定資産△10億円(減価償却費 他)
建設仮勘定△32億円(川崎高等学校及び附属中学校改築及び新設の完成、幸区役所改築
の完成 他)

【インフラ資産】

道路用地+1,030億円(国からの道路用地譲与、新川崎地区道路の供用開始 他)
公園用地+50億円(こすぎコアパーク、王禅寺四ッ田ほか特別緑地保全地区の取得 他)
公共用財産施設+83億円
(等々力陸上競技場メインスタンド、富士通スタジアム川崎(川崎富士見球場)北スタンド、堤根
処理センター基幹的整備 他)
公共用財産建設仮勘定+35億円
(京浜急行大師線連続立体交差事業、五反田川放水路整備事業 他)

(イ) 負債

負債合計は、公債の増加及び減債基金からの借入の増加により、242億円の増となっています。公債が増加していますが、償還に備えて減債基金への積み立てを行っています。

主な増減内容

公債+251億円(流動負債分△81億円、非流動負債分+332億円)
退職給付引当金△33億円
リース債務等△12億円(流動負債分△4億円、非流動負債分△8億円)
借入金+32億円(減債基金からの借入)

(ウ) 純資産

純資産合計は、1,215億円の増となっています。
資産合計に対する純資産の割合については、74.7%で平成25年度の74.4%と、ほぼ同水準となっています。

ウ 資産・負債の経年比較

(ア) 資産



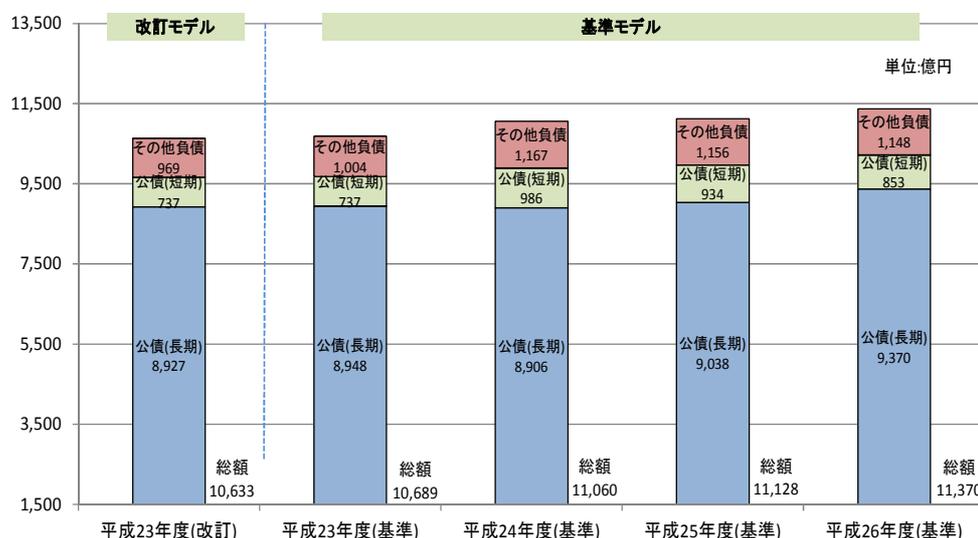
※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※改訂モデルについては、「投資等」及び「流動資産」を金融資産、「公共資産」を非金融資産として集計したものです。

基準モデルにより作成を始めた平成23年度から金融資産、非金融資産とも3年続けて増加しています。特に非金融資産においては平成23年度と比較し2,249億円の増となっています。

これは、平成24年度の中原図書館の整備、平成24年度以降の学校施設の改築や改修、道路用地の取得や京浜急行大師線連続立体交差事業等、着実に資産形成を行ってきたこと及び道路用地の国からの譲与や平成25年度に実施した帳簿価格の改定等によるものです。

(イ) 負債



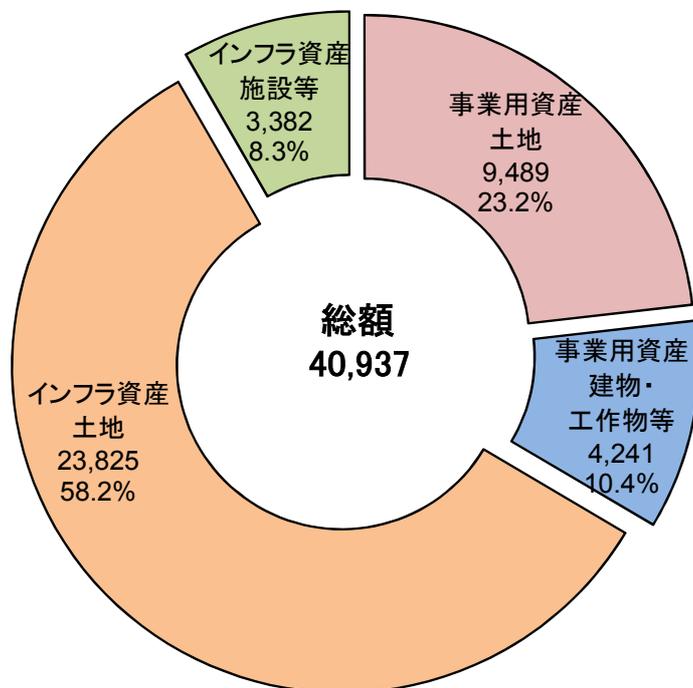
※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※改訂モデルについては、「地方債」を公債(長期)、「翌年度償還予定地方債」を公債(短期)、「退職給付引当金」及び「賞与引当金」等をその他の負債として集計したものです。

公債については、翌年度に支払う公債の額によって長期と短期で変動が大きくなりますが、公債合計では3年続けて増加しています。将来の償還に備え減債基金等への積立も併せて行っています。

エ 非金融資産について

(ア) 事業用資産（土地、建物・工作物）・インフラ資産（土地・施設等）の構成比



※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位：億円)

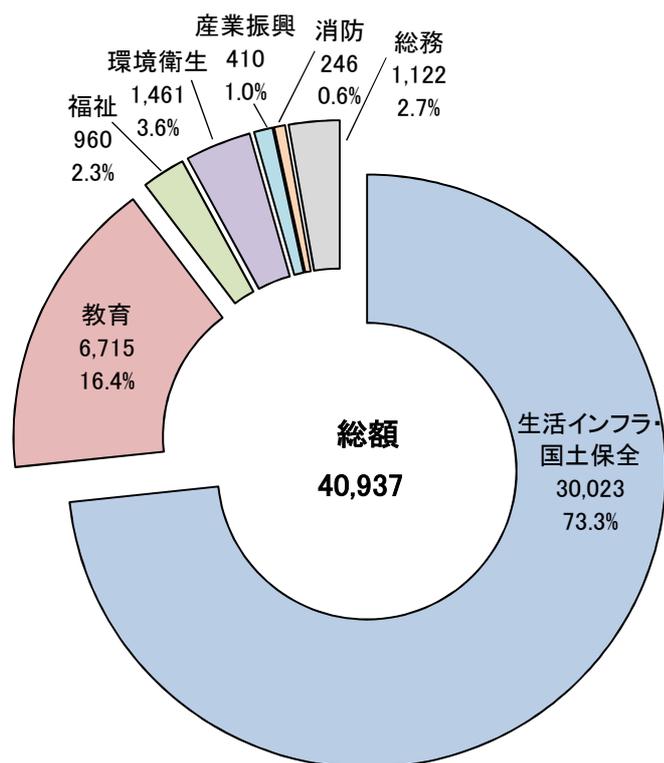
※棚卸資産は、「事業用資産 建物・工作物等」に含めています。

本市は、都市部に位置しているため土地の評価額が相対的に高いことから、事業用資産及びインフラ資産の土地が固定資産の80%以上を占めています。

※ 「事業用資産」とは、資産形成のための資本的支出がなされた後、将来の経済的便益の流入が見込まれる公有財産及び、本市で定める重要物品に規定される物品のうち金融資産に該当しないもののことです。

※ 「インフラ資産」とは、資産形成のための資本的支出がなされた後、将来の経済的便益の流入が見込まれませんが、市民に対する行政サービス提供能力を有する公共用財産（社会資本）のことです。

(イ) 目的別の構成比



	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	総額
事業用資産帳簿価額	4,111	6,679	960	243	369	246	1,122	13,731
インフラ資産帳簿価額	25,912	36	0	1,218	40	0	1	27,207
合計	30,023	6,715	960	1,461	410	246	1,122	40,937

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位：億円)

本市では、所管課等に基づいて目的別に期末時点における固定資産の分類を行っております。生活・インフラ・国土保全関連目的による保有が最も多く、次いで教育関連目的による保有となっています。

(ウ) 土地及び土地以外の固定資産の経年比較



※金額は各項目億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※【参考】改訂モデルは公共資産の集計です。(改訂モデル)

※棚卸資産は、「建物、工作物等、公共用財産施設等」に含めています。

平成 23 年度と比較して、「土地」については、道路・公園等の用地取得や平成 25 年度に実施した帳簿価格の改定により増加しています。

また、「土地以外」の建物、工作物、公共用財産施設等については、平成 24 年度の中原図書館の整備、川崎生命科学・環境研究センター定期賃貸借、平成 24 年度以降の学校施設の改築や改修等により増加しています。

(工) 非金融資産の前年度比較

(単位:億円)

	平成26年度 金額	平成25年度 金額	増減 26年度-25年度
非金融資産	40,937	39,661	1277
事業用資産	13,731	13,659	72
有形固定資産	13,684	13,622	62
土地	9,489	9,528	△ 38
立木竹	0	0	0
建物	3,552	3,445	108
工作物	277	238	39
機械器具	39	43	△ 4
物品	76	76	0
船舶	0	0	0
航空機	0	0	0
その他の有形固定資産	108	117	△ 10
建設仮勘定	143	175	△ 32
無形固定資産	40	32	8
地上権	0	0	0
著作権・特許権	0	0	0
ソフトウェア	40	32	8
電話加入権	0	0	0
その他の無形固定資産	0	0	0
棚卸資産	6	4	2
インフラ資産	27,207	26,002	1205
公共用財産用地	23,825	22,738	1086
道路	14,547	13,517	1030
河川	985	985	1
漁港・港湾	1,365	1,360	5
農業施設	36	36	0
公園	6,707	6,657	50
農道	0	0	0
ゴミ処理	185	183	1
公共用財産施設	3,010	2,927	83
橋梁	219	217	2
道路	1,480	1,486	△ 5
河川	95	100	△ 4
漁港・港湾	298	301	△ 2
農業施設	1	1	0
公園	391	313	78
トンネル	173	180	△ 7
ゴミ処理	348	328	21
その他	3	2	1
その他の公共用財産	38	37	0
公共用財産建設仮勘定	335	300	35

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。

主 な 増 減 事 由

土地 【増加】国立医薬品食品衛生研究所用地の取得、小黒恵子氏からの遺贈 他
 【減少】新川崎地区都市総合拠点(道路予定地)の道路供用に伴う地区道路への移行、大島耐火市営住宅の権利変換 他

建物 【増加】川崎高等学校及び附属中学校の改築及び新設、幸区役所庁舎の改築、上丸子小学校の改築、中野島市営住宅の改築、小向市営住宅の改築、塚越市営住宅の改築、南部地域療育センターの改築 他
 【減少】減価償却費 他

工作物 【増加】消防救急デジタル無線設備の整備、防災行政無線設備の整備 他 【減少】減価償却費

機械器具 【増加】消防車・救急車の取得、清掃関係車両の取得 他 【減少】減価償却費

その他の有形固定資産 【増加】仮設校舎等リース 【減少】減価償却費

建設仮勘定 【増加】大島市営住宅の改築、緊急消防援助活動拠点の新築、中野島市営住宅の改築 他
 【減少】川崎高等学校及び附属中学校の完成、幸区役所庁舎の完成 他

ソフトウェア 【増加】川崎市福祉総合情報システム、川崎市子ども・子育て支援システム 他 【減少】減価償却費

棚卸資産 【増加】戸手4丁目北地区整備事業用地の売却予定

〔用地〕

道路 【増加】地区道路の国からの譲与、道路供用に伴う新川崎地区都市総合拠点(道路予定地)からの移行 他

漁港・港湾 【増加】市営港湾施設の取得 【減少】港湾整備事業特別会計への所管替え

公園 【増加】こすぎコアパークの権利変換、王禅寺四ツ田ほか特別緑地保全地区の取得 他

〔施設〕

道路 【増加】道路改良・築造 【減少】直接資本減耗

河川 【増加】洪川整備 他 【減少】直接資本減耗

公園 【増加】等々力陸上競技場メインスタンド改築、富士通スタジアム川崎(川崎富士見球技場)北スタンド新築 他
 【減少】直接資本減耗

トンネル 【増加】川崎港海底トンネル設備改修 他 【減少】直接資本減耗

ゴミ処理 【増加】堤根処理センター基幹的整備、王禅寺処理センターごみ積替え設備の整備 他 【減少】直接資本減耗

公共用財産建設仮勘定 【増加】大師線連続立体交差事業、五反田川放水路事業 他
 【減少】等々力陸上競技場メインスタンドの完成、堤根処理センター基幹的整備の完成 他

オ 市民一人あたりの貸借対照表

(平成27年3月31日現在 単位:千円)

金融資産	276	流動負債	72
資金	6	公債(短期)	59
債権	26	その他	13
有価証券	0		
投資等	243		
		非流動負債	714
非金融資産	2,832	公債	648
事業用資産	950	引当金	48
インフラ資産	1,882	その他	18
その他	0	負債合計	787
		純資産合計	2,321
資産合計	3,108	負債・純資産合計	3,108

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

本市の普通会計における貸借対照表の各項目を本市の人口1,445,484人で除したものです。市民一人あたりの資産合計は310万8千円、負債合計は78万7千円となっており、その結果、純資産合計は232万1千円となっています。

【参考】 他都市との比較

他の指定都市との貸借対照表の比較は、次のとおりです。

※ 現段階では平成 26 年度決算版を公表していない都市もあるため、平成 25 年度の数値で比較しています。(さいたま市は平成 25 年度の数値を公表しないため比較対象としていません。)
 ※ 千葉市は、普通会計での貸借対照表は公表していないため単体会計で比較しています。
 ※ 表内左側の数値は各項目の数値が大きいほうからの順位です。また、「基準モデル」を採用している都市は年度の右に「基準」と記載しています。

① 総額の比較

(単位:億円)

区 分	川崎市 (H26基準)	川崎市 (H25基準)	川崎市 (H24基準)	他都市平均 (H25)	基準5都市平均 (H25)
資 産	5 44,921	5 43,463	5 42,463	33,870	22,831
負 債	10 11,370	10 11,128	10 11,060	11,742	7,530
純 資 産	4 33,551	4 32,355	4 31,404	22,128	15,301
純資産／資産	4 74.7%	4 74.4%	4 74.0%	65.3%	67.0%

区 分	札幌市 (H25)	仙台市 (H25)	千葉市 (H25基準)	横浜市 (H25)	相模原市 (H25)
資 産	6 38,246	12 24,114	10 29,766	1 95,796	19 8,573
負 債	8 11,929	12 9,339	7 12,454	2 29,039	19 3,277
純 資 産	5 26,317	14 14,775	11 17,312	1 66,757	19 5,296
純資産／資産	6 68.8%	12 61.3%	17 58.2%	5 69.7%	10 61.8%

区 分	新潟市 (H25基準)	静岡市 (H25)	浜松市 (H25基準)	名古屋市 (H25)	京都市 (H25)
資 産	16 13,430	15 13,598	14 19,941	4 45,391	8 37,301
負 債	13 5,694	14 4,790	17 3,368	3 20,130	4 15,045
純 資 産	16 7,736	15 8,808	12 16,573	6 25,261	8 22,257
純資産／資産	18 57.6%	7 64.8%	1 83.1%	19 55.7%	16 59.7%

区 分	大阪市 (H25)	堺市 (H25基準)	神戸市 (H25)	岡山市 (H25)	広島市 (H25基準)
資 産	2 85,630	13 20,846	3 60,024	18 9,241	9 30,170
負 債	1 33,216	15 4,366	6 14,302	18 3,302	9 11,769
純 資 産	2 52,414	13 16,480	3 45,722	18 5,939	10 18,402
純資産／資産	13 61.2%	2 79.1%	3 76.2%	8 64.3%	14 61.0%

区 分	北九州市 (H25)	福岡市 (H25)	熊本市 (H25)
資 産	11 29,599	7 37,946	17 10,042
負 債	11 10,712	5 14,786	16 3,838
純 資 産	9 18,887	7 23,160	17 6,204
純資産／資産	9 63.8%	14 61.0%	10 61.8%

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

総額の比較をみると、川崎市は資産の額が多いほうから 5 番目、負債の額が 10 番目、純資産の額が 4 番目となっています。

また、資産に対する純資産の割合では、4 番目に位置し、他都市平均を上回っており、基準モデル採用の 5 都市平均と比べても上回っています。

② 市民一人あたりの比較

(単位:千円)

区 分	川崎市 (H26基準)	川崎市 (H25基準)	川崎市 (H24基準)	他都市平均 (H25)	基準5都市平均 (H25)
資 産	3 3,108	4 3,031	5 2,979	2,342	2,443
負 債	10 787	11 776	11 776	808	785
純 資 産	2 2,321	2 2,255	2 2,203	1,534	1,659
純資産／資産	4 74.7%	4 74.4%	4 74.0%	65.5%	67.9%

区 分	札幌市 (H25)	仙台市 (H25)	千葉市 (H25基準)	横浜市 (H25)	相模原市 (H25)
資 産	14 1,981	12 2,297	3 3,100	7 2,579	19 1,202
負 債	14 618	9 890	7 1,297	10 782	18 459
純 資 産	13 1,363	12 1,408	7 1,803	8 1,797	19 742
純資産／資産	6 68.8%	12 61.3%	17 58.2%	5 69.7%	11 61.7%

区 分	新潟市 (H25基準)	静岡市 (H25)	浜松市 (H25基準)	名古屋市 (H25)	京都市 (H25)
資 産	16 1,665	15 1,892	10 2,455	13 2,013	6 2,626
負 債	12 706	13 666	19 415	8 893	4 1,059
純 資 産	16 959	14 1,225	3 2,040	15 1,120	10 1,567
純資産／資産	18 57.6%	7 64.7%	1 83.1%	19 55.6%	16 59.7%

区 分	大阪市 (H25)	堺市 (H25基準)	神戸市 (H25)	岡山市 (H25)	広島市 (H25基準)
資 産	2 3,210	10 2,455	7 3,863	18 1,312	9 2,542
負 債	2 1,245	16 514	7 920	17 469	6 992
純 資 産	4 1,965	5 1,941	7 2,943	18 843	11 1,550
純資産／資産	13 61.2%	2 79.1%	3 76.2%	8 64.3%	14 61.0%

区 分	北九州市 (H25)	福岡市 (H25)	熊本市 (H25)
資 産	5 3,014	8 2,574	17 1,368
負 債	3 1,091	5 1,003	15 523
純 資 産	6 1,924	9 1,571	17 845
純資産／資産	9 63.8%	14 61.0%	10 61.8%

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

川崎市は、資産の額が多い方から4番目、負債の額が多い方から11番目となっており、資産に対する純資産の割合が74.4%と他都市平均を上回り、高い方から4番目となっています。また、基準モデルを採用して5都市の平均と比較してみても、割合は上回っています。これらのことから、他都市と比較して、資産形成における負債の割合が低いことが分かります。

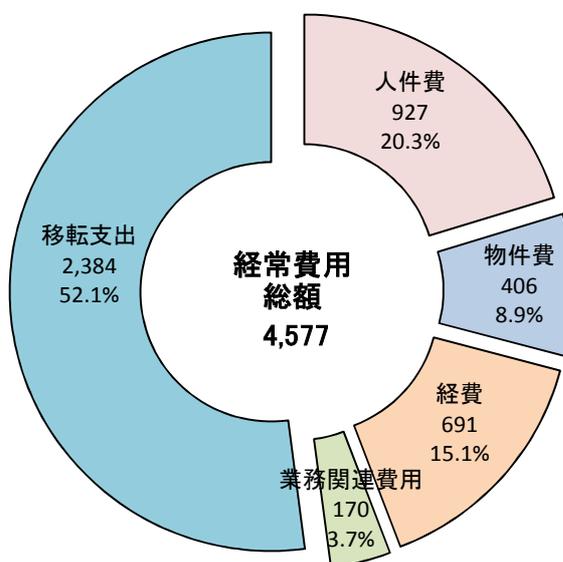
(3) 普通会計の行政コスト計算書

ア 普通会計の行政コスト計算書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日 単位:億円)

経常業務費用	2,193	47.9%
人件費	927	20.3%
物件費	406	8.9%
経費	691	15.1%
業務関連費用	170	3.7%
移転支出	2,384	52.1%
他会計への移転支出	503	11.0%
補助金等移転支出	388	8.5%
社会保障関係移転支出	1,433	31.3%
その他の移転支出	61	1.3%
経常費用(総行政コスト)	4,577	100.0%
経常業務収益	370	
業務収益	275	74.3%
業務関連収益	95	25.7%
経常収益	370	100.0%
純経常費用(純行政コスト)	4,208	

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。



本市の普通会計における総行政コストは、経常的に発生する費用である「経常業務費用」と経常的に発生する非対価性の支出である「移転支出」がほぼ50%ずつ計上されています。「経常業務費用」には、人にかかるコストである「人件費」、物にかかるコストである「物件費」、その他のコストである「経費」及び「業務関連費用」に分類して集計されています。「移転支出」は、扶助費等に代表される社会保険料等移転支出、他団体等に対する補助金支出及び他会計への繰出金等の他会計に対する移転支出が主たる内容です。

経常業務収益には、使用料・手数料等受益者が直接負担した収入金額が計上され、経常費用と経常業務収益の差額が、純経常費用として表示されます。

イ 前年度との比較

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日 単位:億円)

項目	平成26年度 A	平成25年度 B	増減 A-B
人件費	927	939	△ 12
議員歳費	6	6	0
職員給料等	836	819	17
賞与引当金繰入	53	52	1
退職給付費用	31	62	△ 31
物件費	406	419	△ 13
消耗品費	55	50	6
維持補修費	85	93	△ 8
減価償却費	206	206	0
その他の物件費	60	71	△ 11
経費	691	638	53
業務費	3	3	0
委託費	551	507	44
賞倒引当金繰入	17	15	2
その他の経費	120	113	7
業務関連費用	170	187	△ 17
公債費(利払分)	149	153	△ 4
資産売却損	0	2	△ 2
その他の業務関連費用	20	32	△ 12
移転支出	2,384	2,238	146
他会計への移転支出	503	496	6
補助金等移転支出	388	349	39
社会保障関係費等移転支出	1,433	1,338	94
その他の移転支出	61	54	7
経常費用合計(総行政コスト) (A)	4,577	4,421	157

項目	平成26年度 A	平成25年度 B	増減 A-B
業務収益	275	274	1
自己収入	275	274	1
その他の業務収益	0	0	0
業務関連収益	95	90	6
受取利息等	15	14	1
資産売却益	10	0	10
その他の業務関連収益	71	76	△ 5
経常収益合計(B)	370	363	7

純経常費用(純行政コスト) (A) - (B)	4,208	4,057	150
-------------------------	-------	-------	-----

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

経常費用は、退職人数の減による「退職給付費用」の減、予防接種事業の契約手法変更等による「その他の物件費」の減のほか、市税過誤納還付金の減等により「その他の業務関連費用」等が減となりましたが、予防接種事業の契約手法変更等による「委託費」の増、国直轄港湾道路工事負担金等の増による「補助金等移転支出」の増のほか、国の制度実施による臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金の支出、保育受け入れ人数の増に伴う民間保育所等運営費の増、生活保護世帯数の増による生活保護費の増等、扶助費が増となり「社会保障関係費等移転支出」が増となったこと等により、全体で前年度比 157 億円の増となっています。

経常収益は、用地売却により「資産売却益」が増となったこと等により、7 億円の増となっています。

その結果、純経常費用は前年度と比較して 150 億円の増となっています。

主な増減内容

【人件費】

職員給料 14 億円、退職給付費用△31 億円

【物件費・経費】

その他の物件費△11 億円(予防接種事業費△9 億円 他)

委託費+43 億円(予防接種事業費+11 億円、子ども・子育て支援制度準備事業+3 億円 他)

【移転支出】

補助金等移転支出+39 億円

(国直轄港湾道路工事負担金+15 億円、鹿島田駅西地区市街地再開発事業費補助金+14 億円 他)

社会保障関係費等移転支出+94 億円

(臨時福祉給付金+19 億円、子育て世帯臨時特例給付金+14 億円、保育事業費+35 億円、

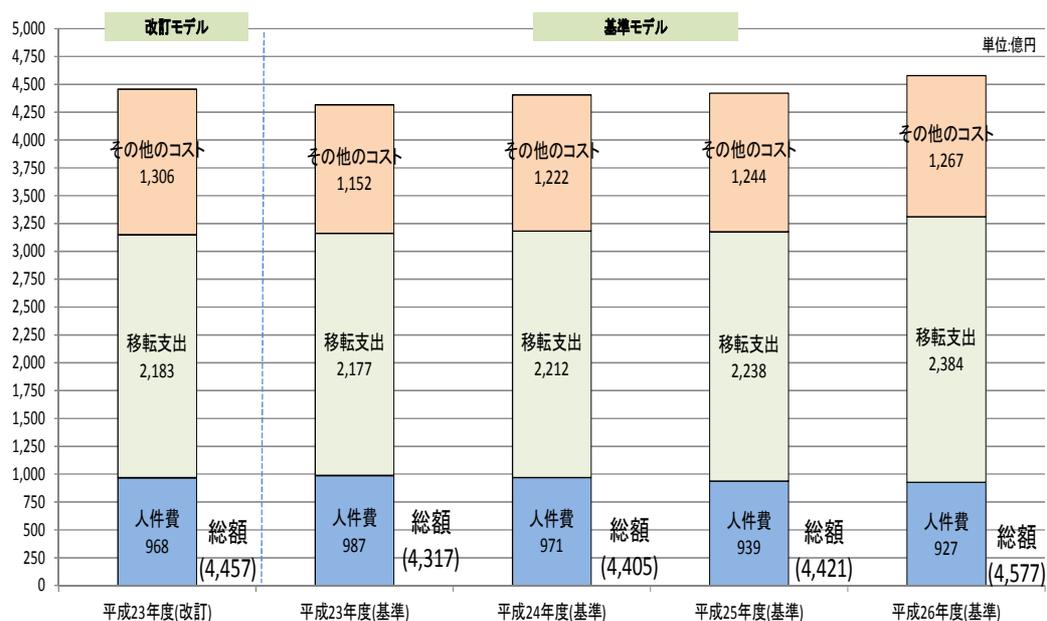
生活保護費+7 億円 他)

【経常収益】

資産売却益+10 億円(港湾整備事業会計への有償所管替え+4 億円 他)

ウ 行政コスト計算書の経年比較

(ア) 経常費用

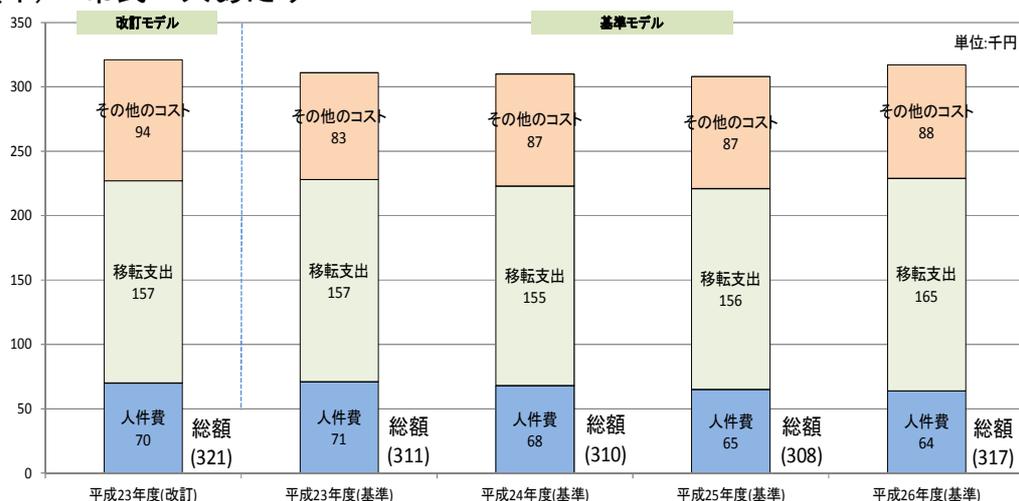


※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※改訂モデルについては、「人にかかるコスト」を人件費、「移転支的コスト」を移転支出、それ以外をその他のコストとして集計したものです。

基準モデルにより作成を始めた平成23年度から、人件費については行財政改革の取組や退職給付費用の減により3年続けて減少しています。一方で移転支出及びその他の経費については、扶助費や委託費の増等に伴い増加しています。

(イ) 市民一人あたり



※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※改訂モデルについては、「人にかかるコスト」を人件費、「移転支的コスト」を移転支出、それ以外をその他のコストとして集計したものです。

平成23年度から比較すると、人件費は行財政改革の取組や退職給付費用の減等により減となっていますが、移転支出については、扶助費の増額により、平成26年度は平成25年度比で増となり、市民一人あたりの総額でも増となっています。

エ 行政コスト計算書の性質別・目的別区分による比較

(単位:億円)

	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	調整	総額
経常業務費用	331	390	384	366	29	152	361	180	2,193
人件費	79	150	182	159	13	121	210	14	927
物件費	119	161	28	44	3	21	37	△ 6	406
経費	133	79	175	163	14	10	114	2	691
業務関連費用	0	0	0	0	0	0	0	170	170
移転支出	105	15	1,355	359	16	4	1,341	△ 811	2,384
経常費用	436	405	1,740	725	46	155	1,702	△ 631	4,577
経常収益	124	9	89	47	7	2	61	31	370
純行政コスト	312	397	1,651	678	39	154	1,640	△ 662	4,208

事業用資産帳簿価額	4,111	6,679	960	243	369	246	1,121		13,731
インフラ資産帳簿価額	25,912	36	0	1,218	40	0	1		27,207

経常費用/(事業用資産+インフラ資産)	1.5%	6.0%	181.3%	49.6%	11.2%	63.0%	151.7%		11.2%
---------------------	------	------	--------	-------	-------	-------	--------	--	-------

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※調整額について

- ・ 経常費用は、議会等に配分する人件費(人件費)、各会計間の有償所管換等に伴う取引消去(物件費)、過誤納付等払戻、損失補償引当金、公債利息の振替等(業務関連費用)、企業会計への出資、公債償還に伴う各会計間の取引消去(移転支出)等に伴うものです。
- ・ 経常収益は、公債利息及び会計間の所管換等に伴うものです。

行政コスト計算書について、所管等を基礎として目的ごとに配分したものです。最下段に記載している「経常費用/(事業用資産+インフラ資産)」は行政コストの固定資産に対する比率を見ることで、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか(資産が効率的に活用されているか)を分析することができます。

「経常費用/(事業用資産+インフラ資産)」の結果を見ますと、福祉については、施設を整備することよりも、人的なサービスの提供や生活保護などの扶助費等で占める移転支出に係る割合が高いため、他のものに比べ比率が高くなっています。逆に、生活インフラ・国土保全については、道路や公園等を整備することが住民サービスを実現することとなるため資産形成が進み、他の区分に比べ比率が低くなっています。

オ 市民一人あたりの普通会計の行政コスト計算書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日 単位:千円)

経常業務費用	152
人件費	64
物件費	28
経費	48
業務関連費用	12
移転支出	165
他会計への移転支出	35
補助金等移転支出	27
社会保障関係移転支出	99
その他の移転支出	4
経常費用(総行政コスト)	317
経常業務収益	26
業務収益	19
業務関連収益	7
経常収益	26
純経常費用(純行政コスト)	291

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

本市の普通会計における行政コスト計算書の各項目を本市の人口1,445,484人で除したものです。

経常業務費用は15万2千円、移転支出は16万5千円となっており、経常費用は31万7千円です。経常収益は、2万6千円となっており、経常費用から経常収益を差し引いた純行政コストは、29万1千円となっています。

【参考】 他都市との比較

他の指定都市との行政コストの比較は、次のとおりです。

※ 現段階では平成 26 年度決算版を公表していない都市もあるため、平成 25 年度の数値で比較しています。(さいたま市は平成 25 年度の数値を公表していないため比較対象としていません。)
 ※ 千葉市は、普通会計での貸借対照表は公表していないため単体会計で比較しています。
 ※ 表内左側の数値は各項目の数値が大きいほうからの順位です。また、「基準モデル」を採用している都市は年度の右に「基準」と記載しています。

① 構成比の比較

(単位: 億円)

区 分	川崎市 (H26基準)	川崎市 (H25基準)	川崎市 (H24基準)	他都市平均 (H25)	基準5都市平均 (H25)
人にかかるコスト	3 (20.3%) 927	1 (21.2%) 939	7 (22.0%) 971	(17.1%) 845	(18.0%) 599
物件費等のコスト	13 (27.7%) 1,267	13 (28.2%) 1,244	13 (27.8%) 1,222	(28.6%) 1,413	(29.7%) 987
移転支出的なコスト	12 (52.1%) 2,384	13 (50.6%) 2,238	14 (50.2%) 2,212	(54.3%) 2,684	(52.3%) 1,738
合計	(100.0%) 4,577	(100.0%) 4,421	(100.0%) 4,405	(100.0%) 4,942	(100.0%) 3,324

区 分	札幌市 (H25)	仙台市 (H25)	千葉市 (H25基準)	横浜市 (H25)	相模原市 (H25)
人にかかるコスト	19 (13.5%) 910	11 (18.4%) 652	16 (14.8%) 672	15 (16.1%) 1,845	6 (19.6%) 404
物件費等のコスト	8 (29.9%) 2,024	2 (34.5%) 1,224	7 (31.0%) 1,410	11 (28.3%) 3,244	14 (27.1%) 556
移転支出的なコスト	2 (56.6%) 3,831	17 (47.1%) 1,667	8 (54.2%) 2,464	5 (55.6%) 6,360	11 (53.3%) 1,096
合計	(100.0%) 6,765	(100.0%) 3,543	(100.0%) 4,546	(100.0%) 11,449	(100.0%) 2,056

区 分	新潟市 (H25基準)	静岡市 (H25)	浜松市 (H25基準)	名古屋市 (H25)	京都市 (H25)
人にかかるコスト	8 (19.3%) 542	4 (19.9%) 448	3 (20.4%) 462	2 (20.5%) 1,615	9 (19.1%) 1,037
物件費等のコスト	1 (35.3%) 989	3 (34.3%) 771	9 (29.8%) 676	19 (23.8%) 1,873	16 (25.2%) 1,364
移転支出的なコスト	19 (45.4%) 1,271	18 (45.8%) 1,029	15 (49.8%) 1,131	3 (55.8%) 4,398	3 (55.8%) 3,030
合計	(100.0%) 2,802	(100.0%) 2,248	(100.0%) 2,269	(100.0%) 7,886	(100.0%) 5,431

区 分	大阪市 (H25)	堺市 (H25基準)	神戸市 (H25)	岡山市 (H25)	広島市 (H25基準)
人にかかるコスト	16 (14.8%) 1,925	13 (17.5%) 492	17 (18.4%) 1,107	6 (19.6%) 436	5 (19.7%) 826
物件費等のコスト	17 (25.0%) 3,249	10 (28.9%) 814	6 (31.1%) 1,869	11 (28.3%) 629	17 (25.0%) 1,046
移転支出的なコスト	7 (60.2%) 7,823	10 (53.7%) 1,513	14 (50.5%) 3,040	12 (52.0%) 1,156	7 (55.3%) 2,313
合計	(100.0%) 12,997	(100.0%) 2,819	(100.0%) 6,016	(100.0%) 2,221	(100.0%) 4,185

区 分	北九州市 (H25)	福岡市 (H25)	熊本市 (H25)
人にかかるコスト	14 (16.2%) 636	18 (13.9%) 741	10 (18.9%) 463
物件費等のコスト	4 (34.2%) 1,340	5 (32.2%) 1,722	15 (25.5%) 626
移転支出的なコスト	16 (49.7%) 1,951	9 (53.9%) 2,878	5 (55.6%) 1,366
合計	(100.0%) 3,927	(100.0%) 5,341	(100.0%) 2,455

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

行政コストを構成比で比較すると、川崎市は人にかかるコストが最も高く、物件費等が高い方から 13 番目、移転支出も多い方から 13 番目となっています。

② 市民一人あたりの比較

(単位:千円)

区 分	川崎市 (H26基準)	川崎市 (H25基準)	川崎市 (H24基準)	他都市平均 (H25)	基準5都市平均 (H25)
人にかかるコスト	(20.3%) 9 64	(21.2%) 8 65	(22.0%) 7 68	(17.6%) 63	(18.0%) 64
物件費等のコスト	(27.7%) 13 88	(28.2%) 15 86	(27.8%) 14 87	(29.4%) 104	(30.0%) 107
移転支出的なコスト	(52.1%) 13 165	(50.6%) 16 156	(50.2%) 16 155	(53.0%) 189	(51.9%) 185
合計	(100.0%) 14 317	(100.0%) 16 308	(100.0%) 16 309	(100.0%) 356	(100.0%) 357

区 分	札幌市 (H25)	仙台市 (H25)	千葉市 (H25基準)	横浜市 (H25)	相模原市 (H25)
人にかかるコスト	(13.4%) 19 47	(18.3%) 11 62	(14.8%) 5 70	(16.2%) 17 50	(19.7%) 15 57
物件費等のコスト	(30.0%) 9 105	(34.7%) 6 117	(31.0%) 1 147	(28.3%) 14 87	(26.9%) 19 78
移転支出的なコスト	(56.6%) 5 198	(47.0%) 14 159	(54.2%) 2 257	(55.5%) 12 171	(53.3%) 17 154
合計	(100.0%) 8 350	(100.0%) 11 338	(100.0%) 2 474	(100.0%) 17 308	(100.0%) 18 289

区 分	新潟市 (H25基準)	静岡市 (H25)	浜松市 (H25基準)	名古屋市 (H25)	京都市 (H25)
人にかかるコスト	(19.3%) 7 67	(19.7%) 11 62	(20.4%) 15 57	(20.6%) 2 72	(19.1%) 1 73
物件費等のコスト	(35.1%) 3 122	(34.5%) 8 108	(29.8%) 17 83	(23.7%) 17 83	(25.2%) 10 96
移転支出的なコスト	(45.5%) 15 158	(45.7%) 18 143	(49.8%) 19 139	(55.7%) 7 195	(55.8%) 3 213
合計	(100.0%) 10 347	(100.0%) 15 313	(100.0%) 19 279	(100.0%) 8 350	(100.0%) 5 382

区 分	大阪市 (H25)	堺市 (H25基準)	神戸市 (H25)	岡山市 (H25)	広島市 (H25基準)
人にかかるコスト	(14.8%) 2 72	(17.5%) 14 58	(18.3%) 4 71	(19.7%) 11 62	(19.8%) 5 70
物件費等のコスト	(25.1%) 3 122	(28.9%) 10 96	(31.0%) 5 120	(28.2%) 12 89	(24.9%) 13 88
移転支出的なコスト	(60.2%) 1 293	(53.6%) 11 178	(50.6%) 6 196	(52.1%) 13 164	(55.2%) 7 195
合計	(100.0%) 1 487	(100.0%) 13 332	(100.0%) 4 387	(100.0%) 14 315	(100.0%) 7 353

区 分	北九州市 (H25)	福岡市 (H25)	熊本市 (H25)
人にかかるコスト	(16.3%) 8 65	(13.8%) 17 50	(18.9%) 10 63
物件費等のコスト	(34.1%) 2 136	(32.4%) 6 117	(25.5%) 16 85
移転支出的なコスト	(49.8%) 4 199	(53.9%) 7 195	(55.7%) 10 186
合計	(100.0%) 3 400	(100.0%) 6 362	(100.0%) 12 334

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

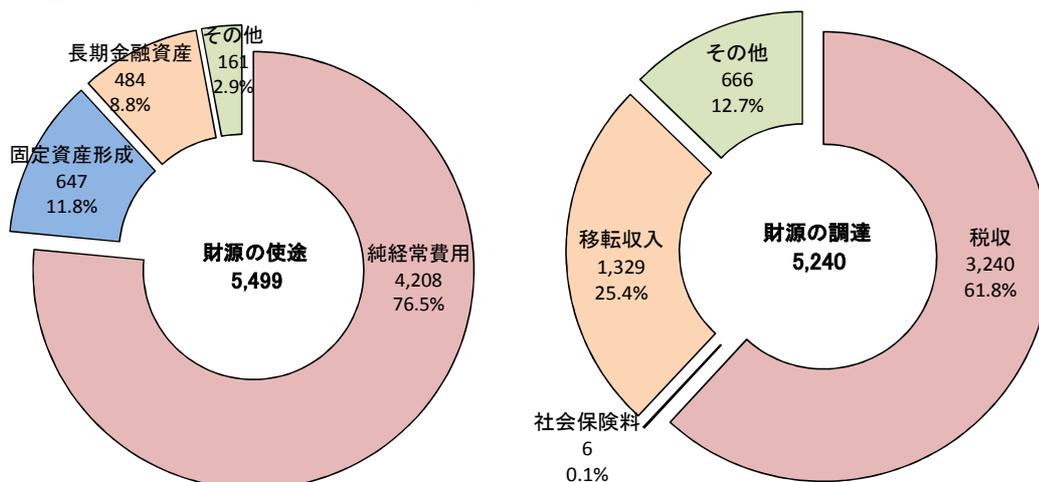
川崎市は、人にかかるコストが多い方から8番目、物件費等が多い方から15番目、移転支出は多い方から16番目となっています。また、経常費用合計は、他都市平均を下回っており、多い方から16番目(少ない方から4番目)となっています。

(4) 普通会計の純資産変動計算書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日 単位:億円)

期首純資産残高	32,336
I. 財源の変動	△ 259
財源の使途	5,499
純経常費用への財源措置	4,208
固定資産形成への財源措置	647
長期金融資産への財源措置	484
その他の財源の使途	161
財源の調達	5,240
税収	3,240
社会保険料	6
移転収入	1,329
その他の財源の調達	666
II. 資産形成充当財源の変動	1,752
固定資産の増減	597
長期金融資産の増減	193
評価・換算差額等の増減	961
III. その他純資産の変動	△ 277
当期変動額	1,215
期末純資産残高	33,551

※金額は億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。



財源における「財源の使途」とは、当年度にどのような目的で財源を使用したかに基づいて分類されるもので、損益勘定に計上されない取引のうち、純経常費用への財源措置、固定資産形成、長期金融資産(貸付金・出資金等)への資本的支出に関連する財源の流出などの当期に消費可能な資源流出を言います。「財源の調達」とは、当年度にどのような理由で財源が増加したかに基づいて分類されるもので、損益勘定に計上されない取引のうち、税収、社会保険料、移転支出及びその他の財源調達など当期に利用可能な資源流入を言います。「資産形成充当財源」の変動とは、財源が使用されて固定資産などに転化したものを言います。また、どちらにも関連性が薄いものについては「その他純資産の変動」に分類されます。

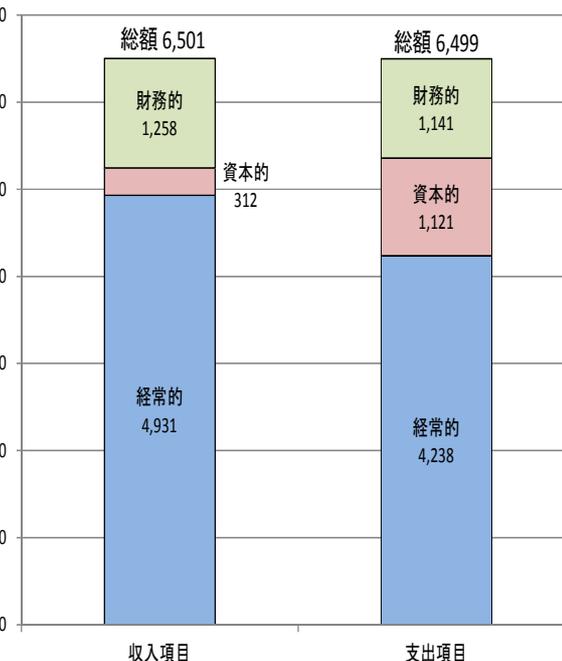
財源の変動は259億円の減、資産形成充当財源の変動は1,752億円の増、その他純資産の変動は277億円の減で、当期変動額は1,215億円の増となり、期末純資産残高は、3兆3,551億円となりました。

(5) 普通会計の資金収支計算書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日 単位:億円) 7,000

経常的支出	4,238
経常業務費用支出	1,854
移転支出	2,384
経常的収入	4,931
租税収入	3,239
社会保険料収入	6
経常業務収益収入	357
移転収入	1,329
経常的収支	693
資本的支出	1,121
固定資産形成支出	636
長期金融資産形成支出	484
その他の資本形成支出	0
資本的収入	312
固定資産売却収入	21
長期金融資産償還収入	291
その他の資本処分収入	0
資本的収支	△ 808
財務的支出	1,141
支払利息支出	149
元本償還支出	992
財務的収入	1,258
公債発行収入	1,132
借入金収入	126
その他	0
財務的収支	117
当期資金収支額	2
期首資金残高	91
期末資金残高	93

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。



※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

経常的収支区分には、行政サービス活動上継続的に必要な収入と支出が計上されます。平成26年度は、租税収入等の経常的収入が4,931億円あったのに対して、経常業務費用や移転支出として経常的支出が4,238億円計上され、収支は、693億円となりました。

資本的収支区分には、固定資産(施設・土地)や長期金融資産(基金・出資金等)にかかる収入と支出が計上されます。平成26年度は、長期金融資産償還収入等の資本的収入が312億円あったのに対して、固定資産取得支出及び長期金融資産形成支出として資本的支出が1,121億円計上され、収支は、△808億円となりました。

財務的収支区分には、公債の発行・償還・利払等の収支が計上されます。平成26年度は、公債発行収入として財務的収入が1,258億円あったのに対して、公債償還・利払等の財務的支出が1,141億円計上され、収支は、117億円となりました。

平成26年度においては、経常的収支で生じた693億円の収入超過を資本的収支及び財務的収支に691億円充てました。結果として期末の資金残高は期首の資金残高より2億円増加し、期末の資金残高は93億円となりました。

(6) 財務指標等を用いた財務分析

地方公会計の整備促進に関するワーキンググループが公表した「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」などで示されている分析手法を活用し、本市の財務書類4表から読み取れる情報を分析します。

なお、他都市の指標につきましては各都市が公表している資料に基づき本市が独自に算定いたしました。また、基準モデルを採用している都市(都市名の横に「基準」と記載してある都市)と改訂モデルを採用している都市の指標を比較するためそれぞれの算定式を各指標に注記しております。(平成26年度決算を公表していない都市もあるため、平成25年度の数値で比較しています。また、さいたま市は平成25年度数値を公表していないため、比較対象としていません。)

ア 資産形成度に着目した分析

(ア) 市民一人あたり資産額

自治体名	総資産(A) (億円)	人口(B)	金額(A)÷(B) (千円)
札幌市	38,246	1,930,496	1,981
仙台市	24,114	1,049,578	2,297
千葉市(基準)	29,766	960,051	3,100
横浜市	95,796	3,714,200	2,579
相模原市	8,573	713,351	1,202
新潟市(基準)	13,430	806,525	1,665
静岡市	13,598	718,774	1,892
浜松市(基準)	19,941	812,286	2,455
名古屋市	45,391	2,254,891	2,013
京都市	37,301	1,420,719	2,626
大阪市	85,630	2,667,830	3,210
堺市(基準)	20,846	849,107	2,455
神戸市	60,024	1,553,789	3,863
岡山市	9,241	704,572	1,312
広島市(基準)	30,170	1,186,928	2,542
北九州市	29,599	981,891	3,014
福岡市	37,946	1,474,326	2,574
熊本市	10,042	734,287	1,368
平均			2,342
川崎市・H25(基準)	43,463	1,433,765	3,031
川崎市・H26(基準)	44,921	1,445,484	3,108

【算式】

基準モデル・改訂モデル共通：資産合計/住民基本台帳人口

総資産額を人口で除して一人あたりとすることにより、類似団体との比較が容易な指標となります。

金額が大きいほど資産形成が進んでいることを表します。

本市は、政令指定都市の平均より上回った水準となっています。

(イ) 資産老朽化比率

自治体名	減価償却累計額(A) (億円)	有形固定資産-土地+減価償却累計額(B) (億円)	比率 (A) ÷ (B)
札幌市	17,067	37,213	45.9%
仙台市	8,422	18,359	45.9%
千葉市(基準)			
横浜市	47,502	74,127	64.1%
相模原市	4,485	8,512	52.7%
新潟市(基準)			
静岡市	6,957	14,882	46.7%
浜松市(基準)			
名古屋市	17,147	26,326	65.1%
京都市	16,393	29,268	56.0%
大阪市	35,932	72,468	49.6%
堺市(基準)			
神戸市	20,653	40,830	50.6%
岡山市	5,910	11,493	51.4%
広島市(基準)			
北九州市	12,769	27,607	46.3%
福岡市	13,370	28,401	47.1%
熊本市	5,557	11,775	47.2%
平均			51.4%
川崎市・H25(基準)	9,908	17,267	57.4%
川崎市・H26(基準)	10,267	17,844	57.5%

※千葉市、新潟市、浜松市、堺市、広島市については公表資料から必要な情報が得られないため、集計から除いています。

【算式】

基準モデル：減価償却累計額/(土地を除いた事業用資産・インフラ資産の取得価額総額)

※(直接資本減耗累計額を含んでいます。)

改訂モデル：減価償却累計額/(有形固定資産-土地+減価償却累計額)

有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。

比率が高いほど資産の老朽化が進んでいることを表します。

本市は、政令指定都市の平均より上回った水準となっています。

(ウ) 歳入額対資産比率

自治体名	歳入(A) (億円)	資産合計(B) (億円)	年数 (B)÷(A)
札幌市	8,842	38,246	4.3
仙台市	5,807	24,114	4.2
千葉市(基準)	6,439	29,766	4.6
横浜市	15,987	95,796	6.0
相模原市	2,583	8,573	3.3
新潟市(基準)	3,543	13,430	3.8
静岡市	2,798	13,598	4.9
浜松市(基準)	2,932	19,941	6.8
名古屋市	10,336	45,391	4.4
京都市	7,483	37,301	5.0
大阪市	17,506	85,630	4.9
堺市(基準)	3,548	20,846	5.9
神戸市	7,443	60,024	8.1
岡山市	2,782	9,241	3.3
広島市(基準)	6,344	30,170	4.8
北九州市	5,164	29,599	5.7
福岡市	8,269	37,946	4.6
熊本市	2,994	10,042	3.4
平均			4.9
川崎市・H25(基準)	6,358	43,463	6.8
川崎市・H26(基準)	6,592	44,921	6.8

【算式】

基準モデル・改訂モデル共通：資産合計/歳入総額

※歳入総額(基準)＝CF「経常的収入」＋「資本的収入」＋「財務的収入」＋「期首資金残高」

※歳入総額(改訂)＝CF「各部収入合計」＋「期首歳計現金残高」

当年度の歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合いを測ることができます。

割合が高いほど社会資本整備が充実していることを表しますが、歳入が減少することにより割合が高まることにも留意する必要があります。本市は、平均的な年数を上回る水準であり、資産形成が進んでいます。

イ 世代間公平性に着目した分析

(ア) 純資産比率

自治体名	純資産(A) (億円)	総資産(B) (億円)	比率 (A) ÷ (B)
札幌市	26,317	38,246	68.8%
仙台市	14,775	24,114	61.3%
千葉市(基準)	17,312	29,766	58.2%
横浜市	66,757	95,796	69.7%
相模原市	5,296	8,573	61.8%
新潟市(基準)	7,736	13,430	57.6%
静岡市	8,808	13,598	64.8%
浜松市(基準)	16,573	19,941	83.1%
名古屋市	25,261	45,391	55.7%
京都市	22,257	37,301	59.7%
大阪市	52,414	85,630	61.2%
堺市(基準)	16,480	20,846	79.1%
神戸市	45,722	60,024	76.2%
岡山市	5,939	9,241	64.3%
広島市(基準)	18,402	30,170	61.0%
北九州市	18,887	29,599	63.8%
福岡市	23,160	37,946	61.0%
熊本市	6,204	10,042	61.8%
平均			64.9%
川崎市・H25(基準)	32,355	43,482	74.4%
川崎市・H26(基準)	33,551	44,921	74.7%

【算式】

基準モデル・改訂モデル共通：純資産総額/総資産総額

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います、純資産の変動は、将来世代と現世代の間で負担の割合が変動されたことを意味します。

高い純資産比率は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したものといえます。

本市は、政令指定都市の平均を上回った水準となっています。

(イ) 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

自治体名	地方債残高等(A) (億円)	公共資産+投資等(B) (億円)	比率(A) ÷ (B)
札幌市	10,971	36,595	30.0%
仙台市	8,549	22,571	37.9%
千葉市(基準)	11,672	28,512	40.9%
横浜市	26,389	93,964	28.1%
相模原市	2,871	8,318	34.5%
新潟市(基準)	5,172	13,088	39.5%
静岡市	4,313	13,207	32.7%
浜松市(基準)	2,906	19,523	14.9%
名古屋市	18,264	43,178	42.3%
京都市	14,025	36,188	38.8%
大阪市	30,670	78,695	39.0%
堺市(基準)	3,889	20,516	19.0%
神戸市	13,214	57,658	22.9%
岡山市	2,866	8,903	32.2%
広島市(基準)	10,854	28,603	37.9%
北九州市	10,057	29,342	34.3%
福岡市	14,029	36,140	38.8%
熊本市	3,368	9,865	34.1%
平均			33.2%
川崎市・H25(基準)	10,128	41,710	24.3%
川崎市・H26(基準)	10,368	43,019	24.1%

【算式】

基準モデル：(公債(長期・短期合計)+未払い金及び未払い費用+その他非流動負債) / (事業用資産+インフラ資産+貸付金+投資等(財政調整基金、減債基金等を除く))

改訂モデル：(地方債+翌年度償還予定地方債+長期未払金①物件の購入等+未払金(物件の購入等の係るもの) / (公共資産合計+投資等合計)

※改訂モデルの投資等には、「公共資産等の整備に充当されないことが明らかな特定目的基金」について公表されている資料から特定できないため含めて算定しております。

社会資本等について将来の償還等が必要な負債による形成割合(公共資産等形成充当負債の割合)をみることにより、社会資本等形成にかかる将来世代の負担の比重を把握することができます。

本市の将来世代負担比率は、平均よりも下回っており、過度に将来世代に対して負担をさせていないことが分かります。

ウ 持続可能性（健全性）に着目した分析

・ 地方債の債務償還年数

自治体名	地方債残高等(A) (億円)	経常的収支(B) (億円)	年数 (A) ÷ (B)
札幌市	10,971	685	16.0
仙台市	8,549	496	17.2
千葉市(基準)	11,672	574	20.3
横浜市	26,389	862	30.6
相模原市	2,871	161	17.8
新潟市(基準)			
静岡市	4,313	298	14.5
浜松市(基準)	2,906	307	9.5
名古屋市	18,264	1,308	14.0
京都市	14,025	455	30.8
大阪市	30,670	1,347	22.8
堺市(基準)	3,889	230	16.9
神戸市	13,214	1,013	13.0
岡山市	2,866	271	10.6
広島市(基準)	10,854	525	20.7
北九州市	10,057	349	28.8
福岡市	14,029	756	18.6
熊本市	3,368	202	16.7
平均			18.8
川崎市・H25(基準)	10,128	677	15.0
川崎市・H26(基準)	10,368	693	15.0

※新潟市は特異値であるため、集計から除いています。

【算式】

基準モデル：公債(長期・短期合計)+未払い金及び未払い費用+その他非流動負債/経常的収支

改訂モデル：(地方債+翌年度償還予定地方債+長期未払金①物件の購入等+未払金(物件の購入等の係るもの)/経常的収支(地方債発行及び基金取崩額を除く)

地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、債務の多寡や返済能力を測る指標です。

この指標が小さければ小さいほど債務の経常的収支に対する負担は軽く、債務償還能力が高いこととなります。

本市の債務償還年数は平均下回る水準ですが、経常的収支は変動が大きいに留意する必要があります。

エ 効率性に着目した分析

(ア) 市民一人あたり純行政コスト

自治体名	純行政コスト(A) (億円)	人口(B)	(A)÷(B)
札幌市	6,500	1,930,496	337
仙台市	3,392	1,049,578	323
千葉市(基準)	3,908	960,051	407
横浜市	10,725	3,714,200	289
相模原市	1,977	713,351	277
新潟市(基準)	2,669	806,525	331
静岡市	2,154	718,774	300
浜松市(基準)	2,136	812,286	263
名古屋市	7,368	2,254,891	327
京都市	5,113	1,420,719	360
大阪市	12,299	2,667,830	461
堺市(基準)	2,617	849,107	308
神戸市	5,561	1,553,789	358
岡山市	2,115	704,572	300
広島市(基準)	3,977	1,186,928	335
北九州市	3,708	981,891	378
福岡市	4,970	1,474,326	337
熊本市	2,325	734,287	317
平均			334
川崎市・H25(基準)	4,057	1,433,765	283
川崎市・H26(基準)	4,208	1,445,484	291

【算式】

基準モデル・改訂モデル共通：純経常費用（純経常行政コスト）/住民基本台帳

純行政コストを人口で除すことにより、地方公共団体の経常的な行政活動の効率性を測ることができます。

この金額が小さいほど効率的な行政活動が行われていることを表します。

本市は、政令指定都市の平均を下回った水準となっています。

(イ) 行政コスト対公共資産比率

自治体名	経常費用 (経常行政コスト)(A) (億円)	公共資産(B) (億円)	比率 (A) ÷ (B)
札幌市	6,765	33,099	20.4%
仙台市	3,543	18,669	19.0%
千葉市(基準)	4,546	28,181	16.1%
横浜市	11,450	85,360	13.4%
相模原市	2,056	8,139	25.3%
新潟市(基準)	2,802	12,664	22.1%
静岡市	2,248	12,531	17.9%
浜松市(基準)	2,269	18,943	12.0%
名古屋市	7,885	35,353	22.3%
京都市	5,432	31,081	17.5%
大阪市	12,997	67,540	19.2%
堺市(基準)	2,819	19,727	14.3%
神戸市	6,016	52,463	11.5%
岡山市	2,221	8,171	27.2%
広島市(基準)	4,185	25,750	16.3%
北九州市	3,927	26,175	15.0%
福岡市	5,340	31,541	16.9%
熊本市	2,454	9,482	25.9%
平均			18.5%
川崎市・H25(基準)	4,421	39,624	11.2%
川崎市・H26(基準)	4,577	40,891	11.2%

【算式】

基準モデル：経常費用/「事業用資産のうち有形固定資産」+「インフラ資産」

改訂モデル：総行政コスト/公共資産合計

行政コストの公共資産に対する比率をみることで、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか（資産が効率的に活用されているか）を分析することができます。さらに、この指標を行政目的別に算定することにより各行政分野におけるハード・ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分を検討することができます。

比率が低いほど効率的に資産を活用しているといえます。

本市の行政コスト対公共資産比率は、相対的に低く効率的な資産活用がなされているといえますが、都市部に所在しており土地の金額が大きいことに留意する必要があります。

オ 自律性に着目した分析

・ 受益者負担比率

自治体名	経常収益(A) (億円)	経常費用 (経常行政コスト)(B) (億円)	比率 (A) ÷ (B)
札幌市	265	6,765	3.9%
仙台市	151	3,543	4.3%
千葉市(基準)	638	4,546	14.0%
横浜市	724	11,450	6.3%
相模原市	79	2,056	3.8%
新潟市(基準)	133	2,802	4.7%
静岡市	94	2,248	4.2%
浜松市(基準)	133	2,269	5.8%
名古屋市	517	7,885	6.6%
京都市	318	5,432	5.9%
大阪市	699	12,997	5.4%
堺市(基準)	202	2,819	7.2%
神戸市	456	6,016	7.6%
岡山市	105	2,221	4.7%
広島市(基準)	208	4,185	5.0%
北九州市	219	3,927	5.6%
福岡市	370	5,340	6.9%
熊本市	129	2,454	5.3%
平均			6.0%
川崎市・H25(基準)	274	4,421	6.2%
川崎市・H26(基準)	275	4,577	6.0%

【算式】

基準モデル：業務収益/経常費用(経常行政コスト)

改訂モデル：経常収益合計/経常行政コスト

行政コスト計算書の「経常収益」は、使用料・手数料など行政サービスにかかる受益者負担の金額ですので、これを「経常費用(経常行政コスト)」と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

比率が著しく平均値から乖離する場合には、原因を究明し詳細に検討する必要があります。

本市は、政令指定都市の平均と同程度となっています。